

ふるさと納税 寄附金の使いみち

このコーナーでは、ふるさと納税のお金を活用した、さまざまな事業を紹介します。

Vol.18 アフターコロナの地域コミュニティ拠点

寄附区分：③地域の魅力をいかしたまちづくり事業

問 コミュニティセンターに関すること：教育委員会生涯学習課文化振興室（内線 7302）

ふるさと納税寄附金の使いみちに関すること：伊奈庁舎企画政策課（内線 1203）

市民の地域活動の活性化、相互交流や文化の向上のため、コミュニティセンターを4館設置しています。地域の話合いや趣味の活動の場として、ぜひご利用ください。

なお、ご利用には事前の団体登録や、利用するコミュニティセンターへの利用申請書の提出が必要です。休館日や開館時間など、詳しくは生涯学習課または各コミュニティセンターにお問い合わせください。



谷井田コミュニティセンター

谷井田 1960
☎ 0297 - 57 - 8551

みらい平コミュニティセンター supported by 成島建設

紫峰ヶ丘 4 - 4 - 1
☎ 0297 - 38 - 7240



板橋コミュニティセンター

板橋 2675 - 1
☎ 0297 - 58 - 9797

小絹コミュニティセンター

小絹 848
☎ 0297 - 52 - 0789



ふるさと納税のお金

3,900万円

コミュニティセンター
運営事業

7,312万6千円



各コミュニティ
センターの
詳細はこちら

今年度もやります！

国の児童手当が受け取れなくなった方へ

市独自の児童手当を支給します！

令和4年6月の児童手当制度改正により、右表の所得上限限度額を超えた世帯は、児童手当を受けることができなくなりました。

本市では、子育て世帯への公平な手当支給を行うため、児童手当を受けられない世帯に、市独自の「つくばみらい市特別児童手当」を支給します。

問 伊奈庁舎みらいこども課（内線 4202）

税法上の 扶養親族数	収入目安 (万円)	所得上限限度額 (万円)
0人	1,071	858
1人	1,124	896
2人	1,162	934
3人	1,200	972
4人	1,238	1,010
5人	1,276	1,048

支給額	対象児童1人あたり、月額 5,000円
対象者	右表の所得上限限度額を超え、児童手当（国制度）を受けられない方 ※市内に住民票があること ※公務員の方も対象
対象児童	中学校卒業までの児童（0～15歳到達年度末まで）
申請方法	受給を希望する方は、申請が必要です。 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

児童手当（国制度）の現況届は、
○離婚協議中で配偶者と別居されている方
○本市から提出をお願いした方
などを除いて、提出は不要です（別途届出が必要になる場合があります）。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。



つくばみらい市
特別児童手当



児童手当（国制度）

